

こんにちは 北部土木事務所です

「道路の凍結・積雪対策」

市北部地域では、冬季に道路の凍結・積雪による車両のスリップ事故や、歩行者、自転車の転倒事故が見受けられます。このため、土木事務所では市の管理する坂道、橋などに凍結防止剤（融雪剤）を配備しています。

凍結時には、凍結防止剤を散布いただくよう皆様のご協力をお願いします。（散布量は1㎡あたり1握り程度が目安です。）

また、近隣道路等の散布用に凍結防止剤が必要な方は、北部土木事務所までお越しただければお渡ししています。

☎＝北部土木事務所（☎492-3111）

上京区地域介護 予防推進センター

各種教室の
ご案内

ころばん塾

（運動器の機能向上プログラム）（全12回）

日時・会場	1月7日～3月31日の毎週木曜日 11:00～12:00（※2月11日） 花友じゅらくだい（中立売通智恵光院西入）
	1月6日～3月23日の毎週水曜日 13:30～14:45 小川自治会館（小川通今出川下る西入）
内容	ストレッチ、下肢筋力向上・バランス能力向上、転倒予防運動、体力測定・講話など

※いずれも要支援・要介護状態以外で区内在住の65歳以上の方が対象で、定員10名程度。要予約。参加費無料。

申込先 上京区地域介護予防推進センター（☎417-4707、小川通今出川下る西入東今町京都市小川特別養護老人ホーム内）

☎＝支援保護課支援第二担当（☎441-5121）



●啓発パレードの実施
上京区役所と連携し、千本商店街等での被害防止啓発パレードを実施

●振り込め詐欺被害防止啓発チラシの作成と各学区での町内回覧
●防犯教室等での啓発チラシを配布 8月～10月に計20回実施

安心安全まちづくり事業

近年、振り込め詐欺等高齢者が被害者となる犯罪が増えています。上京区防犯推進委員協議会は、犯罪被害防止のために、振り込め詐欺の手口など実態を様々な機会を通じて啓発しています。

進行中

上京区民まちづくり活動支援事業

ユニバーサルスタディきょうと

●オリジナルユニバーサルデザインすごろくの展示

京都初！京都発「UDすごろく」を、展示します。ぜひご覧ください。

場所 区総合庁舎 1階ロビー

期間 1月4日（月）～15日（金）

●出前講座募集中 ユニバーサルデザインすごろくで遊んで学びます

生活の中の身近なユニバーサルデザインを見て触れて、京都市内をまち歩きしているような新感覚で学びます。

申込み

メール(miyako.raku2@gmail.com)

☎＝京楽ラクプロジェクト（北庄司 ☎090-8193-7543）



UDすごろく

外国人・外国人支援活動をしている方のための京都マナー講座 Course for Foreigners on Kyoto Etiquette and Manners

京都へ来て、マナーやエチケットの違いで悩んだことはないですか？ご近所への挨拶、お土産、結婚式・お葬式でのマナーについて、わかりやすい日本語と一緒に勉強しませんか。日本人のご参加も大歓迎です。（英語、中国語通訳あり）

The course takes place in simple Japanese. English and Chinese interpretation available.

日時 1月16日（土）14:00～16:00

場所 区総合庁舎 4階和室

講師 鳴橋 明美氏（鳴橋庵 主宰）

参加費 無料

☎＝外国人女性の会 パルヨン paruyon@gmail.com



●確認ください。
※国民年金の詳細（保険料額等）については、上京区年金事務所（☎415-1165）へお問い合わせください。
☎Ⅱ国民健康保険、後期高齢者医療制度：保険年金課資格担当（☎441-5130）
☎Ⅲ介護保険：福祉介護課介護保険担当（☎441-5106）

国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金、介護保険からのお知らせ

国民健康保険などの保険料は、確定申告・年末調整の際に、必ず申告を！

平成27年に、ご自身や生計を一にする配偶者その他の親族の方の国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金（※）及び介護保険の保険料を納付される時、その金額は所得税や住民税の社会保険料控除として所得金額から差引くことができず（口座振替の場合は振替口座の名義人の方が、特別徴収の場合は徴収されたご本人が納付されたこととなります）。納め忘れがないか、今一度ご確認ください。



特別障害者手当、障害児福祉手当、外国籍市民重度障害者特別給付金について

本市では、重度障害のある方に対して、次の手当を支給しています。

①特別障害者手当
対象 日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の重度障害者
月額 2万6千600円

②障害児福祉手当
対象 日常生活で常時の介護を必要とする20歳未満の在宅及び入院中の重度障害児
月額 1万4千480円

③外国籍市民重度障害者特別給付金
対象 旧国民年金法の国籍条項により障害基礎年金を受給することができない重度障害を有する本市在住の外国籍市民
月額 4万1千300円

※いずれも原則年間4回支払。所得状況により支給が制限される場合があります。

☎Ⅱ支援保護課支援第二担当（2階②番窓口）（☎441-5121）

現在、小児慢性特定疾病医療費の助成を受けておられる方の承認期間が平成28年3月31日までのため、引き続き医療費助成を希望される方は必要書類（申請書類及び税証明書等）を持参し、保健センターで申請してください。

小児慢性特定疾病医療費の助成を受けておられる方の承認期間が平成28年3月31日までのため、引き続き医療費助成を希望される方は必要書類（申請書類及び税証明書等）を持参し、保健センターで申請してください。

10月21日、ボランティア団体である上京ハッピーマザー様から絵本をご寄贈いただきました。

保健センターでの乳幼児健診事業や今年度から区として取り組んでいる「上京えんじえる」ぎゅうとが「ひろは」等の場で活用させていただきます。

特別障害者手当、障害児福祉手当、外国籍市民重度障害者特別給付金について

現在、小児慢性特定疾病医療費の助成を受けておられる方の承認期間が平成28年3月31日までのため、引き続き医療費助成を希望される方は必要書類（申請書類及び税証明書等）を持参し、保健センターで申請してください。

10月21日、ボランティア団体である上京ハッピーマザー様から絵本をご寄贈いただきました。

保健センターでの乳幼児健診事業や今年度から区として取り組んでいる「上京えんじえる」ぎゅうとが「ひろは」等の場で活用させていただきます。



前回の正解は冷泉家の台所棟です。

ここはどこ？ 第237回



ヒント 区内で唯一の塔です。

多数のご応募ありがとうございました。かつて今の京都御苑とその周辺には二百軒ほどの公家屋敷が密集していました。今出川通烏丸東入の冷泉住宅は、今に残る唯一

の建物で天明の大火後の寛政二年（一七九〇）に建てられました。座敷棟は柿葺に復元されていますが、台所棟は棧瓦葺ながら公家屋敷らしく煙出しなども上品に作られています。（い）

正解者の中から、抽選で3名の方に記念品を差し上げます。はがきに、答えと住所・氏名・年齢・本紙への感想等（感想は紙面で掲載の場合あり）をご記入のうえ、〒602-8511 上京区役所「かみぎょう」係まで。締切りは12月31日（消印有効）。



寄贈いただいた本と一緒に

